

平成 30 年 8 月 9 日
商 工 中 金

商工中金の危機対応業務への取組みについて

商工中金は、中小企業、中堅企業等向け危機対応業務に取り組んでいます。

危機対応業務に係る「特別相談窓口」を全国の営業店に設置し、危機時における法定の指定金融機関として、お客さまからの相談に対応しています。

今般、危機対応業務全体の実績は、7 月末日現在、223,585 件、12 兆 5,202 億円となりました。また、危機対応業務のうち東日本大震災関連の実績は、38,518 件、2 兆 2,093 億円、平成 28 年熊本地震関連の実績は、940 件、443 億円となりました。

<危機対応業務の取組実績～30 年 7 月末日現在>

	危機対応業務全体の実績 (※注) (20 年 10 月 ～30 年 7 月末)	危機対応業務のうち 東日本大震災関連の実績 (23 年 3 月 12 日 ～30 年 7 月末)	危機対応業務のうち 平成 28 年熊本地震関連 の実績 (28 年 4 月 15 日 ～30 年 7 月末)
中小企業等向け	11 兆 7,645 億円 (220,625 件)	2 兆 790 億円 (37,866 件)	438 億円 (939 件)
中堅企業等向け	7,557 億円 (2,960 件)	1,303 億円 (652 件)	5 億円 (1 件)
合計	12 兆 5,202 億円 (223,585 件)	2 兆 2,093 億円 (38,518 件)	443 億円 (940 件)

※注 上記のうち、損害担保契約が付されている貸出（申込予定を含む）の実績は以下の通りです。

中小企業等向け危機対応業務貸出 213,945 件 11 兆 928 億円
中堅企業等向け危機対応業務貸出 1,653 件 2,574 億円

なお、今般の危機対応業務の要件確認における不正行為を踏まえた調査の結果、計数が変動した部分は改めて公表いたします。

商工中金は、「セーフティネット機能の発揮」を最優先で取り組むべき課題であると認識し、これまで以上に中小・中堅企業等の相談に対して懇切・丁寧かつ迅速な対応に努めてまいります。